

都市整備部  
都市政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	幹線道路沿道土地利用事業  広域幹線道路沿道において、地権者等とともに幹線沿道にふさわしい土地利用を進め、地域のにぎわいづくりと活性化を図る。	協議会及び説明会実施回数（玉島地区）	回	0	0	0
		土地区画整理準備組合総会実施回数（目垣地区）	回	1	0	0
		土地区画整理準備組合理事会回数（目垣地区）	回	14	0	0
		土地区画整理組合総会実施回数（目垣地区）	回	3	2	2
		土地区画整理組合理事会実施回数（目垣地区）	回	11	14	19
2	都市計画決定等事務事業  大阪府等関係機関と協議・調整を図りながら、都市計画決定等を行う。  玉櫛・真砂東・横江地区土地区画整理事業の都市計画変更に関する説明会（R3.10、R4.2 計4回）を実施した。	都市計画決定及び変更等案件	件	13	13	1
3	屋外広告物指導事業  良好な景観誘導を進めるため、屋外広告物の設置の適切な誘導を図る。	大阪府屋外広告物条例に基づく許可の件数	件	366	348	402
4	低炭素都市づくり推進事業  スマートシティの考え方を導入した都市づくりを促進するなど、環境にやさしいライフスタイルを実現し、低炭素都市づくりを進める。  太田東芝町地区、南目垣・東野々宮地区において、民間事業者等と協議・調整を行った。					
5	エリアマネジメント推進検討事業  既成市街地や新たな開発において、住民・事業者・地権者等の地域の担い手が主体となった将来の維持管理や運営（マネジメント）等の地域を育てる取組を推進する。	茨木太田タウンマネジメント協議会定例会	回	-	-	2
		茨木太田タウンマネジメント協議会清掃活動	回	-	-	1

都市整備部  
都市政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
6	地域でのまちづくり推進事業  市民がまちづくり活動等に参加するきっかけづくりや意識啓発のための事業を実施する。	生涯学習出前講座	回	0	0	0
		まちづくり塾	回	0	0	0
		いばらきまちづくりラボ	回	1	0	0
		太田知恵の和	回	2	2	1
		まちづくりアドバイザー派遣	回	2	1	3
		太田知恵の和に関する大学ゼミを3回実施した。				
7	都市計画関連事務事業  都市計画に係る調査、証明、許可及び知識の普及などを行う。	都市計画等証明	件	37	31	40
		図面販売枚数	枚	1,873	2,040	1,777
		生産緑地買取申出事務事業（申請件数）	件	8	6	7
		流通業務市街地整備法に基づく証明及び許可	件	2	6	3
		都市計画法第53条許可	件	40	34	16
8	景観形成推進事務事業  都市景観整備を総合的かつ計画的に推進するため、茨木市景観計画及び景観条例に基づき協議、指導などを行う。 計画見直しや景観重要公共施設等の指定などを検討する。	茨木市景観条例に基づく事前協議の件数	件	116	111	100
		景観法に基づく届出及び通知の件数	件	136	120	104
		景観アドバイザー会議の開催回数	回	5	3	2
		市中心部の景観形成の推進につながる検討を実施（WS5回など）した。				
9	次なる茨木・グランドデザイン推進事業  中心市街地（阪急茨木市駅～JR茨木駅）を点ではなく面として捉え、多様な主体との対話の中でその将来像を描こうとする「次なる茨木・グランドデザイン」の取組を推進する。また、多様な主体が出会い、活動する場や機会をつくりだす「次なる茨木・クラウド。」プロジェクトを展開する。	多様な主体との対話の場・機会	回	9	5	5
10	立地適正化計画推進事業  都市再生特別措置法に基づき策定した立地適正化計画に掲げる都市の将来像の実現に向けた取組を推進する。	地域自治組織及び自治会との協議調整・勉強会	回	6	9	9

都市整備部  
居住政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	既存民間建築物耐震化補助事業  地震災害から市民の生命及び財産を守るため、民間の住宅・特定建築物等の耐震診断費用及び木造住宅、共同住宅等の耐震改修費用の一部を補助する。	耐震診断補助交付件数	件	89	76	68
		耐震改修補助交付件数	件	86	39	15
		除却補助交付件数	件	132	55	30
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や電話による耐震相談</li> <li>・耐震診断義務対象者への啓発文書の送付や、電話・訪問による耐震化への促進</li> <li>・木造住宅耐震改修の低コスト工法に関する周知</li> </ul>				
2	既存民間建築物耐震化啓発事業  地震災害から市民の生命及び財産を守るため、民間の住宅・特定建築物の耐震化に対する市民意識の向上を図るとともに、耐震補助制度について広く周知を行う。	木造住宅相談会	回	5	5	5
		出前講座、まちまるごと耐震化支援事業説明会	回	1	1	1
		DM等の配布	枚	10,000	15,000	15,600
		分譲マンション耐震化フォーラム	回	-	-	1
3	多世代近居・同居支援事業  多世代の近居・同居に向けた住宅取得やりフォームに対して補助を行うことで、多世代が支えあって暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護など、各世代が抱える不安の軽減を図るとともに、定住促進を図る。	多世代近居・同居支援事業補助交付件数	件	59	43	46
		広報誌等への補助金制度の掲載した。				
4	空家対策事業  少子高齢化や人口減少の進行により、今後空家の増加が懸念されるため、「茨木市空家等対策計画」に基づき、空家化を抑制すると共に、空家の適正管理、利活用を促進する。	茨木市空家等対策協議会の開催	回	1	3	2
		セミナーの開催	回	3	1	-
		空家相談対応	件	93	90	72
		空家活用提案事業を実施した。				
5	マンション建替円滑化等事務事業  マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行う。	分譲マンションセミナー	回	2	2	2
		分譲マンション相談会	回	12	9	9
		HP等での分譲マンション管理に必要な情報の提供した。				

都市整備部  
居住政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
6	住宅施策関連事務事業	特定優良賃貸住宅の承認	件	2	3	4
	優良な賃貸住宅の供給の拡大を図るため、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律等に基づき、特定優良賃貸住宅の承認等を行う。 大阪府からの権限移譲事務である終身建物賃貸借事業の認可等及び農住組合の設立認可等を行う。					
		HP等による住宅に関する補助制度等の情報提供した。				
7	居住施策推進事業	茨木市居住施策推進委員会の開催	回	-	1	1
	茨木市居住マスタープラン（令和2年3月策定）の実現に向けて、社会状況の変化や多様な居住ニーズ等に対応した住まい・居住環境づくりを推進する。	住まい探し相談会	回	-	1	1
		分譲マンション管理適正化推進計画を策定（令和4年3月）した。				

都市整備部  
審査指導課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	細街路等整備事業  開発者等に対して用地費・工事費等の助成を行うことにより、細街路計画・生活道路整備の整備を進め、良好な住環境を創出する。	細街路整備事業による整備	件	15	12	11
		生活道路整備事業による整備	件	7	6	6
2	高度地区運用事務事業  良好な住環境を維持・保全するため、市街化区域内は高度地区が定められ、建築物の高さが制限されているが、空地を多く確保するなどの一定の基準を満足する、良好な市街地環境が形成されるように配慮された建築物については、特例許可により高さ制限の緩和を行う。	高度地区特例許可	件	6	4	4
3	建築基準法制度活用事業  快適で良好な住環境の形成を図るとともに、老朽化・密集化した建築物等の円滑な建替えと周辺環境への配慮が両立するよう、建築協定や地区計画条例など建築基準法の諸制度の活用を促進する。	建築基準法に基づく許可	件	108	89	82
		建築基準法に基づく認定	件	16	12	9
		建築基準法に基づく承認	件	7	3	5
		道路位置指定	件	3	6	2
		建築審査会の開催	回	5	3	5
4	中高層建築物事前協議等事業  生活環境の保全や良好な近隣関係を形成するため、茨木市開発指導要綱及び茨木市中高層建築物に係る紛争の防止及び調整に関する指導要綱に基づく協議を行う。	中高層建築物事前相談受付	件	29	26	27
		開発指導要綱事前協議受付	件	84	83	90
5	長期優良住宅認定事務事業  長期にわたり良好な状態で使用されるための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することにより、住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図るため、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅建築等計画の認定を行う。	長期優良住宅の認定	件	373	268	263
		長期優良住宅の変更認定	件	111	92	58

都市整備部  
審査指導課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
6	福祉のまちづくり事業  高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し、自らの意思で自由に行動できるよう、都市施設のうち大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事前協議を行う。	事前協議	件	13	7	15
		完了届	件	11	12	8
7	建築物維持保全指導事業  良好な居住環境を保全するため、適法に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適法な状態を継続的に保つよう指導を行う。民間建築物の吹付けアスベストの調査費用に対する補助を行う。  適法に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適法な状態を継続的に保つよう指導を行った。	吹付けアスベスト調査補助	件	0	0	-
8	土地区画整理事業認可等事業  土地区画整理事業により計画的に良好な市街地形成が図られるよう、事業の適正かつ円滑な施行のため、協議・調整を行うとともに土地区画整理法の規定に基づき適正な認可等を行う。	土地区画整理法に係る認可等	件	7	1	2
		土地区画整理法第76条の許可	件	6	5	0
9	開発許可等事務事業  良好な宅地水準と住環境を確保し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法等や各種指導要綱に照らし、関係課と協議を行い、適正な開発許可等を行う。	都市計画法に基づく開発許可等	件	51	34	26
		都市計画法に基づく完了検査等	件	36	28	28
		宅地造成等規制法に基づく許可等	件	13	4	12
		宅地造成等規制法に基づく完了検査等	件	13	3	4
		開発許可不要等証明の交付	件	6	2	2
10	建築物のエネルギー消費性能の向上等運用事務事業  建築物のエネルギー消費性能の向上とエネルギー使用の合理化を図るため、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく適合性判定や認定事務、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定事務を行う。	省エネ計画書の届出	件	104	82	58
		低炭素建築物の認定	件	9	10	523
		低炭素建築物の変更認定	件	1	0	1

都市整備部  
審査指導課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
11	建築基準法運用事務事業  良好な住環境の創出を推進するため、茨木市開発指導要綱に基づく一定の基準による適切な指導を行うとともに、建築確認審査・検査を適切に実施する。	建築確認仮受付	件	1,365	1,046	956
		建築確認申請の審査（計画通知を含む）	件	25	26	22
		中間検査（計画通知を含む）	件	8	13	9
		完了検査（計画通知を含む）	件	15	26	14
12	既存建築物防災事業  良好な住環境を保全するため、既存建築物に対して建築基準法に基づく定期報告の指導及び定期的な防災査察を行う。	定期報告件数（建築物）	件	45	127	758
		定期報告件数（建築設備、防火設備）	件	275	279	278
		定期報告件数（昇降機等）	件	1,992	2,041	2,108
		防災査察	件	3	0	3
		防災週間の実施	回	1	2	1
13	建設リサイクル届出等事務事業  特定の建設資材を使用した建築物等の分別解体及び再資源化を促進し、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全と経済の健全な発展に寄与するため、一定規模以上の建築物等の解体工事等について事前の届出及び必要に応じたパトロールを行い、分別解体と再資源化を図る。	リサイクル届出件数	件	694	457	382
		リサイクルパトロール	回	2	1	1
14	ラブホテル・ぱちんこ遊技場建築等規制事業  住みよいまちづくりをめざし、青少年の健全な育成を図るため、ラブホテルやぱちんこ遊技場の建築等を規制し、良好な教育環境などの生活環境を保全する。	茨木市ラブホテル建築規制審議会開催回数	回	0	0	0
		茨木市ぱちんこ遊技場建築規制審議会開催回数	回	0	0	0
15	建築確認申請等情報管理システム運用事務事業  建築計画概要書や指定道路調書など、建築基準法を運用していく上で重要な情報を管理し、申請者の利便性の向上と事務の効率化を推進する。	建築計画概要書等の写しの交付	枚	21,832	21,331	23,476
		指定道路図等の写しの交付	件	2,212	2,055	2,407
		台帳記載事項証明等の交付	件	302	285	335
		開発登録簿の写しの交付	件	168	173	189
		指定道路調書等の作成	件	0	0	107

都市整備部  
 審査指導課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
16	違反建築物等対策事業  秩序ある住環境を保全するため、建築基準法、都市計画法及び宅地造成等規制法に基づき、違反の未然防止や早期発見に努めるとともに違反行為に対して適切に指導・監督を行う。	建築基準法摘発件数	件	12	12	5
		都市計画法違反摘発件数	件	1	2	1
		宅地造成等規制法違反摘発件数	件	0	0	2



都市整備部  
北部整備推進課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	ダム推進事業					
	安威川流域住民の生命と財産を守り、安全なまちづくりの推進に必要な安威川ダムについて、大阪府等と連携を図り、事業の建設促進を図る。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム建設に関する国への要望活動</li> <li>安威川ダム建設事務所など府機関との協議・調整</li> <li>流域市に対して、安威川ダム推進会議を実施</li> <li>関係地元とのダム関連協議を実施</li> </ul>					
2	彩都建設推進事業					
	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木・箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力ある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者組織「彩都東部地区地権者協議会」の取組を支援</li> <li>彩都東部地区C区域について、設立に向けた事業計画等の具体的検討及び地権者の合意形成に向けた取組を支援した結果、9月に土地区画整理組合が設立</li> <li>彩都東部地区D区域について、土地利用計画、事業フレームなど事業化に向けた具体的検討を支援</li> </ul>					
3	北部魅力アップ事業	市及び「いばきた」フェイスブック合計いいね数	件	1,656	5,111	2,045
		市及び「いばきた」フェイスブック合計リーチ数	件	43,947	88,453	29,060
	本市北部地域にある緑豊かな自然環境や歴史環境、現在事業推進している安威川ダム、彩都の大規模プロジェクトなどの資源をつなぐとともに、地域課題や地域のあり方も踏まえ、北部地域の魅力向上を図るための検討と取組を地域や関係団体とともに進める。					
4	ダム周辺整備事業					
	安威川ダムの周辺において、北部地域の玄関口として、魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム周辺整備事業用地の一部を取得</li> <li>安威川ダム周辺整備基本計画を策定</li> <li>安威川ダム周辺整備事業設計・施工業務において、基本設計を一部実施</li> <li>安威川ダム周辺整備造成工事において、工事を一部実施</li> </ul>					

都市整備部  
市街地新生課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業  市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。	阪急建替え推進委員会出席	回	2	0	1
		事業パートナーとの協議	回	17	6	3
		交通事業者、交通管理者との協議	回	1	5	0
		国、大阪府との協議	回	4	3	2
		都市計画決定に向けた関係者協議	回	3	4	0
2	J R 茨木駅西口駅前周辺整備事業  市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。	交通事業者等関係機関との協議	回	21	22	13
		国・大阪府との協議	回	3	3	2
		まちづくり協議会の開催	回	2	2	3
3	茨木市中心市街地活性化基本計画支援・管理事業  本市中心市街地の活性化に向け策定した基本計画記載の事業実施等への支援を行うとともに、効果等の検証を行い、後年度事業への施策展開を図る。	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	-	5	13
		平日昼間の歩行者通行量	人/日	-	28,071	31,319

都市整備部  
用地課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R1年度	R2年度	R3年度
1	用地取得事業 都市の発展と市民福祉の向上をめざし、都市基盤整備に必要な公共事業用地を取得するため、事業担当課からの用地取得依頼に基づき事業に必要な用地を取得し、諸施策の推進を図る。	取得面積（市）	m <sup>2</sup>	25,524	56,044	3,192
		取得面積（公社）	m <sup>2</sup>	1,041	154	18,235
2	公拡法に基づく届出等事務事業 地方公共団体等が、公有地の拡大の計画的な推進を図り、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資するため、土地所有者から有償譲渡に関する届出や申出を受理する。	届出・申出件数	件	8	4	12
3	国土法に基づく届出等事務事業 国土の総合的かつ計画的な利用を図るため、権利取得者（買主）から届出を受理し、一定規模以上の土地取引の内容を把握する。	届出件数	件	11	32	13